

千葉市脱炭素推進パートナー登録証授与式を開催します！
～パートナーのロゴマークが完成～

千葉市では、令和6年4月、脱炭素へ積極的に取り組む市内事業者等を市が脱炭素推進パートナーとして登録・支援する「千葉市脱炭素推進パートナー支援制度」を創設しました。

このたび、パートナー登録事業者への登録証授与式を開催しますので、お知らせします。

また、パートナー登録のインセンティブの1つとしていた専用ロゴマークが完成しましたので併せてお知らせします。

1 登録証授与式

(1) 日時

令和6年8月6日（火）14：30～14：50

(2) 場所

市役所4階 市長応接室

(3) 出席者

株式会社千葉銀行 取締役専務執行役員 やまざき 山崎 きよみ 清美 様（脱炭素パートナープラス）
あきら 昷株式会社 千葉支店 取締役支店長 ふるや 古谷 なりひこ 成彦 様（脱炭素パートナー）
千葉市長 神谷 俊一

(4) 取材について

取材を希望される場合は、8月2日（金）17：00までに脱炭素推進課（電話245-5263）へご連絡ください。当日は、受付で名刺を提出し、腕章を着用の上、取材してください。

2 ロゴマーク

モチーフは市の花「オオガハス」。中心の花びらは支え合うパートナーをイメージし、多くのパートナーがオオガハスの花のように広がり、繋がっていく様子を表しています。また、炭素ゼロのクリアな環境をさわやかな色合いで表現しています。

※ロゴマークは登録証にも使用されています。



千葉市脱炭素推進パートナーロゴマーク

＜参考＞千葉市脱炭素推進パートナー支援制度

脱炭素に積極的に取り組む市内事業者等を市が脱炭素推進パートナーとして登録・支援する制度です。登録者の一覧等詳細は市ホームページをご覧ください。

※市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/datsutansosuisinpartner.html>



○登録要件およびインセンティブ

区分	登録要件	インセンティブ
パートナー	<ul style="list-style-type: none">脱炭素に向けた取組項目の宣言毎年の報告	<ul style="list-style-type: none">専用ロゴの使用省エネ設備導入補助金の申請資格付与入札参加資格の付与、企画提案型事業者選定における加点等の優遇
パートナープラス	(上記に加えて) <ul style="list-style-type: none">温室効果ガス排出削減目標の設定、報告	(上記に加えて) <ul style="list-style-type: none">中小企業資金融資制度における優遇措置